

ケアハウス【介護予防】特定施設入居者生活介護サービス利用料金表

(2階居室)

令和8年1月適用

【居住に要する入居金・一時金】		居室の種類					
入居金	100,000円	居室数	12室	1室	1室		
一時金	200,000円	居室タイプ	Aタイプ (1人部屋)	Bタイプ (1人部屋)	Cタイプ(2人部屋)		
<hr/>			1人分	2人分			
合計	300,000円	居住に要する費用	19,890	21,490	16,590	×2	
※入居ご契約時のご負担金							
対象収入による階層区分		生活費	48,764				
階層	入居者本人の年間収入額		サービスの提供に要する費用	月額基本利用料金 (単位: 円)			
1	1,500,000円以下	夫婦等	7,000			72,354	144,708
		単身	10,000	78,654	80,254		
2	1,500,001 ~ 1,600,000		13,000	81,654	83,254	78,354	156,708
3	1,600,001 ~ 1,700,000		16,000	84,654	86,254	81,354	162,708
4	1,700,001 ~ 1,800,000		19,000	87,654	89,254	84,354	168,708
5	1,800,001 ~ 1,900,000		22,000	90,654	92,254	87,354	174,708
6	1,900,001 ~ 2,000,000		25,000	93,654	95,254	90,354	180,708
7	2,000,001 ~ 2,100,000		30,000	98,654	100,254	95,354	190,708
8	2,100,001 ~ 2,200,000		35,000	103,654	105,254	100,354	200,708
9	2,200,001 ~ 2,300,000		40,000	108,654	110,254	105,354	210,708
10	2,300,001 ~ 2,400,000		45,000	113,654	115,254	110,354	220,708
11	2,400,001 以上		47,455	116,109	117,709	112,809	225,618

※月額基本利用料金 = (居住に要する費用) + (生活費) + (サービスの提供に要する費用)

『注意事項』

- ① 冬期加算額として、毎年11月～3月までの期間、4,220円を生活費に上乗せさせていただきます。
- ② 生活費、サービスの提供に要する費用、冬期加算額については、国の基準により変更することがあります。
- ③ 居住に要する費用については、施設の建物及び設備等の増設等により、変更することがあります。
- ④ 入居者本人の年間収入額とは、前年の年金等の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した額のことです。又、夫婦等で入居される場合は、夫婦等の収入および必要経費を合算し、合計額の2分の1を、それぞれ個々の収入として算出し、1人分が150万円以下の場合、サービスの提供に要する費用を30パーセント減額させていただきます。
- ⑤ 尚、各居室の電気代・水道代につきましては、基本料金及びご使用分を毎月、別途ご負担いただきます。

*（介護予防）特定施設入居者生活介護サービスをご利用の方は、要介護度に応じて、下記の単位数に10.14円を乗じた利用料金をご負担いただきます。

要介護度	基本単位数 (1日あたり)	(介護予防) 特定施設入居者生活介護サービス費 基本単価 (円)					
		*福井市は地域区分7級地に該当する為、1単位あたりの単価は10.14円になります。					
		利用者負担額 (1日あたり)			利用者負担額 (30日の合計)		
		1割負担額	2割負担額	3割負担額	1割負担額	2割負担額	3割負担額
要支援1	183	186	371	557	5,567	11,134	16,701
要支援2	313	318	635	952	9,522	19,043	28,565
要介護1	542	550	1,099	1,649	16,488	32,976	49,463
要介護2	609	618	1,235	1,853	18,526	37,052	55,578
要介護3	679	689	1,377	2,066	20,656	41,311	61,966
要介護4	744	755	1,509	2,264	22,633	45,265	67,898
要介護5	813	825	1,649	2,473	24,732	49,463	74,195

～加算料金について～ (※算定要件を満たした場合に加算されます)

①毎月算定される加算

- サービス提供体制強化加算(Ⅱ)…1日につき18単位を加算
- 介護職員等処遇改善加算…所定単位数の12.8%を加算
- 科学的介護推進体制加算(1月につき40単位)
- 協力医療機関連携加算…1) 協力医療機関が右記の①、②の要件を満たす場合
…100単位/月
2) 協力医療機関が右記の①、②の要件を満たさない場合
…40単位/月
- 生産性向上推進体制加算Ⅱ(1月につき10単位)
- 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ(1月につき5単位)

《協力医療機関の要件》

- ①利用者の病状が急変した場合等において、医師または看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している
- ②高齢者施設等からの診療の求めがあった場合において、診療を行う体制を常時確保していること

②定期的に算定される加算

1. 口腔・栄養スクリーニング加算(20単位/回 6月に1回を限度)

③発生都度算定される加算

1. 退院・退所時連携加算(1日につき30単位加算)
2. 退居時情報提供加算(250単位/回)
3. 新興感染症等施設療養費(240単位/日 5日を限度)

令和6年6月適用

～ケアハウス 実費負担サービス 利用料金表～
 ((介護予防)特定施設入居者生活介護サービス利用者対象)

(介護予防)特定施設入居者生活介護サービスを利用する入居者の皆様は、ケアハウスとしての基本サービスである「食事の提供」「入浴等の準備」「その他のサービス(日常生活援助、自主活動への援助、生活相談、助言)」、介護保険サービスとしての(介護予防)特定施設入居者生活介護サービスに加え、下記の「モアヤング実費負担サービス」を利用することが可能です。

サービス内容	利用料	詳細	
外出支援サービス	◎済生会病院送迎	無料	月曜日～金曜日/9:30～15:00の時間帯で対応 (昼食時間12:00～13:00を除く)
	◎清水整形外科送迎	200円/1回(片道)	
	◎なかむら歯科送迎	無料	
	◎間屋郵便局送迎	500円/1回(往復)	遠方への外出行事は含みません
	◎外出行事の参加	500円/1回(往復)	
	◎個別の外出付き添い	1,000円/30分 +送迎代200円/片道	
買物支援サービス	◎買物代行	300円/1回	
各種書類作成・手続き等支援サービス	◎各種書類の作成・手続き等の相談	1,000円/1回	1回あたり30分以内
緊急支援サービス	◎病院付き添い	1,500円/30分 +送迎代200円/片道	月曜日～金曜日/9:30～16:00の時間帯で対応 (昼食時間12:00～13:00を除く)
	◎入院準備	1,500円/1回	衣類、日用品等の準備
その他のサービス	◎おやつ代	110円/1食	
	◎飲み物代	50円/1杯	
	◎洗濯代行	550円/1ネット	委託業者にて対応
	◎居室カードキー再発行料金	3,000円/1枚	ご本人の不注意による破損の場合
	◎スペシャルバス(個浴)使用	500円/1回	入浴介助サービスは含みません
	◎理髪費	実費	移動美容室が月1回利用できます
	◎教養娯楽費	実費	お花クラブ、クッキング、レクリエーション等
	◎栄養補助食品	実費	
	◎くつろぎ工房(家族部屋)宿泊	3,000円/お一人様1泊	夕食・朝食付き 5階スペシャルバス(個浴)利用可能
	◎布団レンタル(家族用)	500円/1組	
◎家族食事提供	朝食440円/1食 昼食・夕食550円/1食		

R7.5.1 現在

※職員の出勤状況や業務状況によってご対応できない場合がありますので、ご了承下さい。

社会福祉法人 祥穂会
 ケアハウス モアヤング

